

沖縄県民投票の結果の尊重を求める意見書の提出に関する請願

紹介議員

井原寿加子

(請願の趣旨)

2019年2月24日、名護市辺野古の埋立ての賛否を問う沖縄県民投票において、沖縄県民は、投票総数の7割以上という圧倒的多数で反対の意思を示しました。これは、辺野古の埋立てに関する紛れもない民意であり、民主主義の政治においては、極めて重いものです。

民意に基づいて政治を行うというのが民主主義の原則であり、このことは、国政、安全保障政策においても何ら変わりはないと思います。

今回明確に示された沖縄県民の民意を尊重して、辺野古の埋立てを即時中止して、改めて、安全保障と沖縄の負担軽減という観点からアメリカ側と協議を行うよう求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、政府ならびに国会に提出されるよう請願します。

(請願事項)

沖縄県民投票の結果を尊重して、辺野古の埋立てを中止するとともにアメリカ側との協議を行うよう求める意見書の提出

令和元年6月12日

山口県議会議長 柳居俊学 殿

請願者 山口県岩国市今津町4丁目11番20号
市民政党「草の根」 代表 井原勝
0827-21-9808



紹介議員 重岡邦昭、広中英明



沖縄県民投票の結果の尊重を求める意見書の提出に関する請願

(請願の趣旨)

2019年2月24日、名護市辺野古の埋立ての賛否を問う沖縄県民投票において、沖縄県民は、投票総数の7割以上という圧倒的多数で反対の意思を示しました。これは、辺野古の埋立てに関する紛れもない民意であり、民主主義の政治においては、極めて重いものです。

民意に基づいて政治を行うというのが民主主義の原則であり、このことは、国政、安全保障政策においても何ら変わりはないと思います。

今回明確に示された沖縄県民の民意を尊重して、辺野古の埋立てを即時中止して、改めて、安全保障と沖縄の負担軽減という観点からアメリカ側と協議を行うよう求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、政府ならびに国会に提出されるよう請願します。

(請願事項)

沖縄県民投票の結果を尊重して、辺野古の埋立てを中止するとともにアメリカ側との協議を行うよう求める意見書の提出

令和元年6月12日

岩国市議会議長 藤本泰也 殿

請願者 山口県岩国市今津町4丁目11番20号
市民政党「草の根」 代表 井原勝
0827-21-9808

